

蓮田市白岡町衛生組合

平成18年3月28日(火)

管理者 樋口暁子様

副管理者 濱田福司様

## 要望書

蓮田白岡環境センターにおける資源ごみ持ち去り禁止条例制定について以下のとおり要望する。

蓮田白岡環境センターでは、ゴミの減量化、資源化の取り組みについて、現在、市民、町民皆様の協力のもと、資源物として新聞などの古紙類、古布類、ビン、カン等金属類、ペットボトルの回収を行っているところであります。

これらの再生資源については、市場の国際的ネットワーク形成も進み、海外市況も盛況で、国内価格も高値傾向にあります。しかしながら、この状況は、資源・ごみ集積所からの持ち去り行為を従来の小規模かつ散発的なものから組織的なものへと変化させ、特に昨年春頃より、古新聞を中心に被害が拡大し住民からの苦情が多く寄せられているところであります。

しかしながら、蓮田白岡環境センターでは、持ち去り禁止のビラを掲示することも無く、放置している状況であります。現行法令の枠内での対応のみでは、持ち去り行為の抑止にはほど遠いものと考えます。

この状況は、蓮田市白岡環境センターの財政的影響は多大であります。廃棄物処理法では家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬処分は市町村の責務であり、その趣旨に反する行為で市・町の業務の侵害であるとともに、住民の分別意識、排出意欲、さらには、衛生組合と住民の信頼関係の低下を招くこととなり、蓮田白岡衛生組合のゴミ減量化施策の根幹を揺るがすことになりかねないと考えます。

このため、資源・ごみ集積所からの持ち去り行為を禁止し違反者に対しては罰則規定を設け、持ち去り行為の防止に努めるべきであります。

早急に「資源・ごみ集積所からの資源持ち去り禁止」の条例を制定されるよう、要望いたします。

提出者 公明党 蓮田市議会議員 小納正彦・和久井伸一・島津信温  
公明党 白岡町議会議員 高木隆三・渡辺次郎